

「米軍基地いらない京都府民の会」ニュース VOL. 37 2014年10月27日

10.4丹後に基地いらない！府民大集会・特別報告

米兵犯罪の特権を許さず あらゆる人権侵害と暴力に声をあげよう

武市 菜穂子さん 米兵犯罪被害者センター・事務局



・2014年10月4日、京丹後市・宇川体育館で行われた『米軍基地いらない！10.4府民大集会』での武市 菜穂子さん（米兵犯罪被害者センター・事務局）の「特別報告（要旨）」をご紹介します。（文責・見出しは「府民の会」）

みなさん、こんにちは。米兵犯罪被害者センターの武市菜穂子と申します。今日は、大阪から参りました。どうぞ、よろしくお願いします。

米軍犯罪の8割が交通事故、自動車運転

なぜなら、「米兵は免許証を持たなくてよい」から

今日は、交通事故についてお話をするように言われました。

みなさん、米軍犯罪というと、殺人とか、強姦のような凶悪犯罪と思われる方がいらっしゃると思います。確かにこうした質の悪いものが起こります。しかし、米兵犯罪の8割が、交通事故、自動車運転に関連することです。なぜかと思われませんが、私たちが警察に行くというのは、デモのこと以外は、車を運転して、スピード違反しちゃったとか、自転車の二人乗りしちゃったとか、そういうことが多いと思うのですが、米兵たちは、実に「運転をしやすい」状況にあります。



先ほど、「米兵は免許証を持たない」と話がありまして、みなさん「え〜」って、おっしゃっていましたが、米兵は免許証を持っていません。ということは、点数制度にもものっとなっていないので、免停（免許停止）はおろか、減点とか、そういうことは、いっさいありません。

「日米地位協定」で特権

「任意保険」加入率低く、「車庫証明」不要、「高速道路」無料、「自動車税」減免

このチラシ（「府民の会」作成）にも書かれていますが、（米兵の）自賠償の補償は少額で、任

意保険の加入率が低い。オルブライト（経ヶ岬に駐留した米司令官）さんは、任意保険に「必ず加入させる、義務づける」とおっしゃったようですが、これを更新しているかどうかを、日本政府はいっさい確認しません。私たちには、義務づけられています。車庫証明も不要です。それから、高速道路は無料。これは、基地間の移動の場合は、日本政府が支払うという取り決めになっているのですが、2008年にレジャー目的で使っていることが明らかになりましたが、その後も、黙認されています。



それから、みなさんは、自動車税をいくら払われていますか？。だいたいトヨタのカローラで、排気量1500ccで、39,500円と思うのですが、彼らは7,500円しか払いません。中型でも、排気量1500ccまでで、19,000円しか払いません。小型車では、なんと3,000円です。これだったら、「車を持っていいかな」と思いますよね。

だから、彼らが、仮に個人としていい人だったとしても、スピード違反しても全然捕まらない、飲酒運転しても点数にならないとなったら、（彼らにとって）運転をしやすい状況にあると思います。

事故を起こしても、まぬがれる刑事罰・賠償

「公務中」なら、日本に裁判権なし、「公務外」でも10日以内の裁判

さらに、彼らは、事故を起こしても、刑罰や賠償など、「日米地位協定」によって守られるしくみになっています。

実際に、2010年に岩国で起こった事故ですが、歩行男性を軍属の女性が通勤中に轢き殺しました。この事故で、（軍属の女性は）運転禁止すらなりません。理由は、通勤中は「公務中」と認められて、日本政府が裁けなかったからなのです。

人身事故の場合、「公務中」か、「公務外」か、が重要なポイントになってきます。

「公務中」になると、刑事罰を日本の裁判は、与えることができません。全て、米軍内部での処罰になっています。そして、往々にして、米軍内部の処罰はひじょうに軽い。この軍属の女性は、免停にならなかった。運転禁止命令は出たのですが、だけど、「通勤中は、運転していい」といわれたのです。

通勤中に事故を起こしたのに、通勤中に運転していいなんて、何の処罰になっているのかという

ことです。基本的に米軍は、自分のところのメンバーを駐屯地の野蛮な日本に裁かせたくないと思っています。はっきりとそう思っているのです。そうすることで、米軍への忠誠を誓わせる。「アンタら、多少ヤンチャしても、かまへんで、その代わりに、守ったるよ。その代り、忠誠を尽くせよ」と。そういうしくみになっているといわざるを得ないと思います。

どうやって、「公務中」にするかというのは、その加害兵士の上司が「公務証明書」というのを出してくるのです。日本政府は、金科玉条のごとく、それを守っていくという



京丹後市に到着した米軍人・車庫ら

2014年9月21日、米軍が京丹後市に到着した。車庫ら

指摘がなされたのです。その後も、この状況は続いています。

ひどいことに、「公務中」の範囲は、いま「通勤中」は「公務中」といいましたが、それ以外で、たとえば、公の催事でお酒を飲む際も「公務」、それから、将校とかが何かに参加していたら全部「公務」。それから、事故の原因とみなされなければ、「勤務中の飲酒」も「公務」。さすがに、ひどすぎたので、ここは変えられたのです。通勤途中の寄り道が、「公務中」に含まれるかどうかは、個々のケースにかんがみて決める。だから、「寄り道」も「公務」です。だから、事故を起こしてアルコール・チェックをできないままに、逃げ込んでしまえば、「飲酒していませんでした」となり、アルコール検知できなくなってしまう。そういう状況も、考えられるということで多く残っています。

いろいろひどい状況はあるのですが、先に身柄を米側が拘束してしまったら、「公務外」で日本側が「裁判権を行使します」といった場合でも、10日ないし20日以内でなければ、起訴できないしくみになっています。だから、全然取り調べもできなくて、10日過ぎてしまえば、もう裁判に問うことができなくなります。被害者の処罰感情は、どこへいったんだろうという話です。



民事罰 損害補償でも…

「公務中」 自衛隊と同等の算定で、日本政府が肩代わり

「公務外」 当人同士の交渉となり、わずかな「見舞金」

逆に、いま、刑事罰の話をしました。民事については、損害賠償ですね。損害賠償については、逆に「公務中」となったら、日本政府が、自衛隊が同じ事故を起こしたときと同様の算定を被害者に支払うしくみとなっています。「公務中」がいいのかどうか、と思われませんか。「公務中」であっても、「公務外」であっても、被害者には等しく刑事罰も、民事罰も与えてほしいと思います。

民事の場合、「公務外」とされたら当人同士の交渉となります。だから、そこで任意保険に入っているかどうか、これがひじょうに大事になってきます。任意保険に入っていなかったら、わずかな見舞金、「恩恵」という名前の見舞金が来ます。それは、「今後、いっさい日米両政府の責任は問いません」という示談書にサインをする

わけです。現時点では、それと並行して当該加害者への裁判を起こすことができると防衛省はしていますが、ちょっと怪しいところがあることを指摘したいと思います。今までお話ししてきたことは、日本政府が自ら発表したりとか、改善されたというようなことはほとんどありません。被害当事者が歯を食いしばって交渉したり、熱心な研究者が明らかにしたり、心ある政治家のみなさんが明らかにしてきたことばかりなのです。



米軍の優位性も、どんな暴力も認めない 犯罪抑止には、あらゆる人権侵害と暴力に声を上げること

みなさんに本当に強く訴えたいことは、米軍の優位性を認めない、どんな暴力も認めない、という気持ちを持っていただきたいと思います。先ほど、小泉さんもおっしゃいましたが、あらゆる人権侵害、あらゆる暴力を許さない、その声を上げることが犯罪を抑止する力になると思っています。

実際に、被害者が外務省、防衛省と掛け合った場面に私も立ち会いましたが、彼らの姿勢を見ていると本当に「在日米軍は、日本政府の責任でここにいるのだから、日本政府が責任を持って賠償しなさい」と強く訴えておられました。でも、政府は被害者を見捨てます、切り捨てます。

私自身は、日米軍事同盟に反対だし、平和憲法を守りたいし、安倍さんは大嫌いです。だけど、米兵犯罪の前には右も左もないと、私は思います。相手だって、賛成か、反対かを選んで事故を起こせないですよ。そういう意味で、経ヶ岬のみなさん、そして、私たちも日本全土が基地化されようとしている自覚を持って、取り組んでいきたいと思っています。

今後、情報が秘密保護法によって、隠されていく。もう京丹後市では、市長さんは、すでに秘密保護法の下にあるようですけれども、そんな状況を被害者は決して望んでいない。

私たちも、全国各地のみなさんとネットワークをつくっています。ぜひ、ここ京丹後市、そして全国各地からこられたみなさんと一緒に情報を共有して許さないという声を上げていきたいと思っています。今日は、こんな機会を与えていただいて本当にありがとうございました。ご一緒にがんばりましょう。



●次回、丹後地域住民、沖縄・伊佐真次さん、GN（グローバルネットワーク）からのメッセージを掲載します。